

ドイツ産業革命

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2010-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 蔵本, 忍 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/7743

ドイツ産業革命

EINE KURZE GESCHICHTE DER INDUSTRIELLEN REVOLUTION IN DEUTSCHLAND

博士後期課程 経済学専攻52入学

蔵 本 忍

SHINOBU KURAMOTO

1 はじめに

われわれは、1873年という年がくしくもドイツ社会政策学会が創設された年であると同時に世界経済恐慌が勃発した年であることに気付く。しかし、こういったからといって、われわれはこの二つの出来事に何らかの因果関係を示唆するつもりはない。恐慌の勃発は1873年5月8日・ウィーンの株式取引所であり、これがアメリカ合衆国には9月、ドイツには10月、イギリスには11月に波及したといわれているが、社会政策学会の創設はすでにそれ以前に準備されていたからである。すなわち、1872年7月13日ハレ（現在東ドイツ領）のホテル「Stadt Hamburg」で「社会改良会議」Kongress für soziale Reform 設立の予備会議が開かれ、E. エンゲル、ロッシャー、ヒルデブラント、クナップ、ブレンターノらによって行なわれた討論で学会の設立が決義され、1872年10月6・7日アイゼナッハ（現在東ドイツ領）において「社会問題討議会」Eisenacher Versammlung zur Besprechung der soziale Frage が開催された。この会議において承認された学会創設のための準備委員会によって起草され、1873年5月31日付で発せられた檄文のなかでは、同年10月12日にアイゼナッハで創設されるはずの学会への出席と加入を関係方面に呼びかけている¹⁾。したがって、この二つの事象間にいかなる因果関係をも承認することはできないが、しかしこのことは5月31日付で発せられた檄が、恐慌の勃発によってあるいは早められたと推測することを否定するものではない。

われわれは前稿までにおいてドイツの社会政策と社会政策学会創設の経緯を概略的にではあるが、特に G. シェーンペルクを中心にすえて示した。すなわち、ドイツにおける工業化の進展に伴い、個人の完全な経済的自由、自由競争が社会に様々の弊害を引き起し、この弊害を工業賃金労働者の自己救助のみでは解決できないという認識では社会主義と一致してはいるが、しかし社会主義が労働者の絶対的救済を要求するのに対して、彼らの相対的救済を主張する学派が形成されつつあった。この学派の見解によれば、労働者の現状の改善は労働者の自己救助のみを主張するマンチェスター派の方向にも、またもっぱら公的権力の介入による国家救助を要求する社会主義の方向にもなく、自己救助と国家救助の適切な併用による漸進的社会改革の方向にのみあった。時代の世論はマンチェスター派の

自由放任論を離れて、徐々にではあるが、産業革命の過程で没落していく中産階級の保護・育成、また低廉な賃金、その結果としての児童労働や婦人労働、長時間労働、都市への人口集中に伴う住宅事情の悪化といった労働者の労働条件や生活状態の改善の必要性を認識するに到った。

しかし、世論が社会改革の方向へと高まっていく以前にシュタイン Lorenz von Stein (1815-1890) はすでに1842年 *Der Sozialismus und Kommunismus des heutigen Frankreichs* のなかで「時代の最高かつ最も絶対的な課題は、下層階級を倫理的にも物質的にももっとよい状態にまで高めることであろう」とのべ、社会改革への関心と意志とを示していた²⁾。それは社会革命 *soziale Revolution* に対する恐怖と予防であるという意味においてのちの社会政策学会の政策理念と同一線上にある。すでに任務を果し終えたかに見える古い理念と新しい世代によって支持された新しい理念との間に闘争が始まる。この理念間の闘争はそれぞれの階級の政治的・経済的利害を反映して戦われるのであって、1865年の自由貿易への移行と1879年のいわゆるビスマルク関税による保護貿易への転換はいわばその一つの現われであるといえよう。

われわれは本稿においてかかる一つの学派あるいは政策集団が形成されるに到った経済的事情を、すなわちドイツの産業革命とその特殊性とを論ずるつもりである。一般にドイツの産業革命は1834年のドイツ関税同盟の成立から1873年の世界経済恐慌までに時代区分されている。1871年におけるドイツ帝国の成立はこの関税同盟による国内市場の統一を物質的基礎とし、政治的統一＝国民国家の形成は今度は逆にドイツの経済発展の跳躍板となって1873年経済発展はその頂点に達したのである。

注

- 1) 以下長くなるが、この概文は学会の労資調和論的・折衷的性格をよく示しているので引用しておこう。なお、この準備委員会は概文と学会規約とを起草したが、参考のためにここでは概文のみを掲げ学会規約は省略する。

本委員会は社会政策学会創設のための概を発し、学会規約を起草した。以下にそれを掲げる。

1 社会政策学会創設のための概

社会問題討議のために1872年10月7日に開催されたアイゼナッハ会議は、そこで承認された委員会に対して本年度中に（1873年度中に――筆者）同趣旨の会議を召集することを委任した。

われわれは社会状態を把握するために、前年の会議の模様を印刷した議事録を参照する（アイゼナッハ会議議事録、ライプツィヒ、1873年）。

今日の営利企業を継続的に運営していくために行なわれた、多かれ少なかれ正当なすべての企てを鑑みるに、目下のところ労資間の闘争は危険きまりないように見える。われわれは、国家と社会にとって平和的改革という焦眉の課題がまさにこの点にある、という見解を把持するものである。

まず第一に肝要なことは、労働者の状態と雇用者に対する彼らの関係とを究明し、組合形成の必要性を確認し、その順調な発展を庇護し、互いに相争う党派の協調を促進することである。

同様に、国民健康保険制度、教育制度、交通関係、株式制度、租税といった今日の他の社会的・経済的問題が考慮されるべきである。

われわれはかく信ずるものである。すなわち、あるいは相反し、また不平等に強い個別的利害の無制限な行使は全体の福祉を保障せず、公共心と人道性の要求は経済生活においてもその妥当性を主張しなければならず、また国家の熱慮を経た干渉が一切の当事者の正当な利益を守るために適宜発動されねばならない、と。

われわれは、こうした国家の配慮を非常手段として、回避しがたい悪としてではなく、時代と国民の最高の課題の遂行とみなすものである。これらの課題を忠実に遂行するならば、個人の利己心や階級の最高の利害は全体の特長的で、より高い規定に服するだろう。

雇⽤者と労働者、理論家と実践家との間の規則的な意見の交換は本質的に〔両者の〕協調に寄与するだろうと信じ、すでにこうしたことをしている人々、この趣旨に賛成するすべての人々、特に行政官にもきたる10月12日のアイゼナッハ〔会議〕への出席と創設されるはずの学会への加入を勧めるものである。in: Die deutsche Freihandelsparthei und Die Parthei der Eisenacher Versammlung vom October 1872, von Schönberg, 1873. in Zeitschrift für die gesammte Saatswissenschaft, Tübingen, 1873.

2) これについては、Manfred Hahn, Bürgerlicher Optimismus im Niedergang: Studien zu Lorenz Stein und Hegel, Wilhelm Fink Verlag, München, 1969 が非常に興味深い考察を与えている。ハーンのシュタインに関する分析をみる限りでは、われわれはシュタインをドイツ社会政策学会の政策理念の先駆的担い手とみなしてもさしつかえない。

2 ドイツ産業革命前史

それではここで問題にする「産業革命」industrielle Revolution とはそもそもいかなるものであるのか。ハンス・モテックによれば、産業革命とは「工業や工業生産に関して、技術的な変革のみならず、社会経済的な変革もまた進行したということであり、その場合、社会経済的な変革の実体はまさにつぎの点にあった。すなわち非農業的生産物の自家生産ないし単純商品生産が、資本主義的商品生産によって退けられ、同時に農業生産が非農業生産に主導権を譲り、そしてブルジョワジーとプロレタリアートが社会の決定的な階級となり、両者の間の闘争がいまやそれ以後の歴史の進行を規定するまでになった」¹⁾社会経済的変革過程の総体である。産業革命とは単に新技術の導入やその結果としての不変固定資本の大量投下としてのみ考えられるのではなく、農民層や手工業者層のブルジョワジーとプロレタリアートへのより一層の両極分解を伴いながら、資本主義の大経営が生産の前面に立ち現われ、非農業部門が農業部門に対して優位を占める社会経済的変革の過程である。

ところで、こうした社会経済的変革の過程が歴史において進行しうるためには様々の先行条件が必要であった。W. W. ロストウによれば、離陸のための先行条件を形成するものとして農業における生産性の向上や社会的間接資本の増加といった経済的要因に加えて、政治的な要素もまた決定的に重要である。産業革命の準備段階が「内生的に起こったのではなく、より進んだ社会による外部からの侵入によって起こった」²⁾とすれば、「反発型のナショナリズム——より進んだ社会による外部からの侵入に反発するもの——は伝統的社会から近代社会への過渡期における最も重要かつ強力な動機の一つであって、少なくともそれは利潤動機と同程度に重要であった。……ドイツの離陸が発生する枠組をつくり上げたものは、ドイツのナショナリズムであった——つまり商人や西部の自由主義者よりもむしろ土地貴族であり東部の人々であった」³⁾。一般的に言えば、ある国が産業革命を遂行し、それを完成するためには統一的な中央集権国家が必要であった。

ところが、18世紀のドイツには61の自由都市を含む300余の領邦国家が存在していたといわれており、それらはナポレオン軍のドイツ侵入後統廃合されて、1815年のウィーン会議においては34（後に

35) の領邦国家と4つの自由都市が承認された。しかし国内はまだ依然として政治的にも分裂状態にあった。そうしたなかで、強力な王制をひいたプロイセンとオーストリアとが将来におけるドイツの政治的統一をめぐるしのぎをけずることになる。1864年シュレスウィヒ・ホルシュタイン両地方の帰属をめぐるプロイセンとオーストリアはデンマークと戦ってこれを破り、さらに1866年ホルシュタインの領有をめぐるプロイセンはオーストリアと開戦しこれを破って、ドイツの統一はプロイセンを中心とする小ドイツ主義に傾いた。1870年はプロイセンはフランスと戦ってこれを破り、アルザス・ロレーヌ地方と多額の賠償金を奪い、ここにドイツは一つの国民国家として形成された。

こうした政治的統一＝国民国家の成立にさきがけて、ドイツの若き工業のために一つの統一された国内市場を形成しようとする動きがみられた。1806年11月のナポレオンによる大陸封鎖令（ベルリン勅令）によって、イギリスとの貿易が全面的に禁止されるに到り、イギリス商品の流入が途絶したため、さらには解放戦争による軍需物資の生産のためにドイツの工業は発展した。しかしナポレオンの失脚後、イギリスの商品が再び流入したためにドイツの工業は不況に陥った。そのためライン州のライト Rheydt、ジュヒテルン Söchtern、グラートバッハ Gladbach、フィールゼン Viersen、カルデンキルヘン Kaldenkirchen などの木綿工業都市は1818年4月27日プロイセン国王に対して請願書を提出した。それは「ライン州諸都市の工場主たちよりフリードリヒ・ヴィルヘルム3世への請願」Eingabe von den Fabrikenhabern an König Friedrich Wilhelm III とよばれ、第一には各領邦国家の関税線によって国内市場が相互に分断されて、第二にはイギリスの廉価な工業製品の流入によって解放戦争後の不況に苦しんでいたライン州の木綿工業諸都市がこの請願書によって領邦国家間の関税が有害無益であることを説き、ドイツ全体を一つの関税線で包んで先進国、特にイギリスの圧迫からドイツの若い脆弱な産業を庇護するように要請した。これは実際にその後ドイツ関税同盟が結成される端緒をなすものであった。さらに1828年2月14日プロイセン王国とヘッセン大公国（ヘッセン・ダルムシュタット）との間に関税同盟が締結された。これはプロイセンを中心とする統一的な関税同盟の形成を促進する有力な転機となり、実際この両国間の関税同盟に南ドイツの他の領邦国家が参加することによって1834年1月1日ドイツ関税同盟が成立した。これは上述の両国にザクセン、バイエルン、クールヘッセン、ヴュルテンベルクなど18領邦国家間に締結された統一的関税制度であり、領域内においては関税障壁を撤廃し、領域外に対しては保護関税（加工品に対しては従価で約10%）を設定した。これは若きドイツ産業資本のために統一された国内市場を、また国民国家の形成に対してはその物質的基礎を提供したのである。

上述のことからもわかる通り、近代的な市民国家が形成されたのちに産業革命が展開したイギリス、アメリカ合衆国、フランスなどの諸国と異なって、後進国ドイツの特殊性の一端がここに垣間みられる。あるいはむしろドイツの経済的後進性はこうした政治的未成熟の結果であったといえるだろう。

さて、産業革命の担い手たるブルジョワジーとプロレタリアートは歴史的にみるならば、農民層ないしは独立小商品生産者層の徹底的な分解過程の結果生成するものであり、かつ産業革命の前夜ある

いはその端緒においては農業生産物余剰が他の生産諸部門の基礎を支えている。というのは農業は国内の多数の労働人口を扶養しなければならず、工業の圧倒的部分が未だ手工業に依存している段階においては機械をつくるためには機械が必要であり、そのための外貨を獲得するものこそはまず農産物の輸出であると考えられるからである。そこでわれわれはドイツの農業に簡単に目を向けることにしよう。

第1表が示しているように、ドイツにおける土地所有形態はエルベ川以東と以西ではその趣を異にしている。ポムメルン、プロイセン、ポーゼン、ブランデンブルク、シュレーゼンなどのエルベ川以東においては大規模なフーフエ Hufe に基礎を置いて領主 Gutsherr が支配する (Gutsherrschaft) 資本主義的大経営 (Gutswirtschaft) が優勢である。ただこの表が示しているように、オスト・エルベ地方のなかでも、土地の平均規模と5モルゲン以下の比率についてみると、シュレーゼンにおける土地所有形態はヴェスト・エルベに近い。これはシュレーゼンがオスト・エルベのなかで工業地帯を形成していたためであろう。これに反してザクセン、ヴェストファーレン、ラインラントなどのエルベ以西においては零細な土地所有が支配的である。そこにおいては大規模なグーツヴィルトシャフトは形成されなかった。というのは「西部と南部では荘園支配、体僕支配、裁判支配が分離していたが、東部ではこの三者が封鎖な封として同一人の手中に帰していたからである」⁹⁾。ドイツではエ

第1表 1849年のプロイセン各州における土地所有規模別経営数

(面積の単位=マクデブルク・モルゲン)

名 州	面 積	土地の平均規模	600以上	%	300~600	%
ポムメルン	12,345,400	166	2,275	3.05	1,317	1.76
プロイセン	25,316,100	135	3,456	2.05	4,232	2.55
ポーゼン	11,529,800	123	2,445	2.61	956	1.00
ブランデンブルク	15,708,200	115	1,877	1.38	1,754	1.29
シュレーゼン	15,940,300	64	2,324	0.93	1,241	0.50
ザクセン	9,899,100	56	835	0.48	1,153	0.66
ヴェストファーレン	7,907,600	38	594	0.29	1,447	0.69
ラインラント	10,468,800	15	886	0.13	1,362	0.19
全 領 邦	109,115,300	61	14,691	0.82	13,462	0.75

州 名	30~300	%	5~30	%	5以下	%	所有地総数	%
ポムメルン	24,808	33.27	21,489	28.82	24,622	33.10	74,566	4.17
プロイセン	82,677	49.91	34,982	21.13	40,307	24.33	165,659	9.25
ポーゼン	44,852	47.97	27,190	29.08	18,083	19.34	93,532	5.22
ブランデンブルク	45,346	33.23	36,635	26.85	50,827	37.25	136,439	7.62
シュレーゼン	43,503	17.40	92,882	37.15	110,040	44.02	249,989	13.97
ザクセン	36,399	20.80	57,274	32.72	79,345	45.34	175,006	9.77
ヴェストファーレン	45,836	21.98	68,096	32.65	92,579	44.39	208,552	11.66
ラインラント	46,523	6.78	181,669	26.48	455,835	66.42	686,275	38.34
全 領 邦	369,950	20.69	520,222	29.06	871,693	48.70	1,790,818	100.00

出典 川本和良『ドイツ産業資本成立史論』未来社、p. 28f.

ルベ川の東と西では文化それ自身が異なるといわれており、西部と南部では農業においてもフランスの影響をより一層強く受けていた。東部では農民は所領地の附屬物であり所領地とともに売買されたが、西部では小土地所有民が多数を占め、さらに東部においては全然なかったわけではないが、強権による農民からの土地収奪や農民追放はそれほど広範には行なわれなかったためにイギリスにおけるほど農民層の分解は顕著ではなかったと思われる。したがって、農民はそのまま農村に滞留してマルクスとは異なった意味において農業過剰人口を形成した。「プロイセンの職業別人口構成では、農林漁業関係者の全人口中での比率が、1804年に80%、49年に64%、67年に48%というように次第に低下しはしたが、しかし絶対的にはなおきわめて高い比率を保っていたのである」⁹⁾。こうした農民層の分解過程の不徹底さのなかにもドイツの特殊性がみられるのである。これらの過剰人口は産業革命のより一層の進展に伴い、工業賃金労働者として吸収されるか、そのまま農村に滞留して農業労働者となるかあるいは海外へ移住する。第2表が示しているように、1851-60年においては約110万人が国外に移住している。その前の10年間に比べると2倍強と著しく増加しており、その大半はアメリカ合衆国への移民と思われる。この期間には52-56年の第1次「創立熱狂の時代」と57年恐慌が含まれている。適切な資料を欠いているが、アメリカ合衆国への移民だけを見ると、1820-29年には5,753人、1830-39年には12万4,726人、1840-49年には38万5,434人が移住している。

つぎに農産物の卸売物価指数についてみると、メンデリソンによれば1913年を100とした場合、1873年と74年が97と最高であり、その他では第1次「創立熱狂の時代」にあたる54、55、56年にはそれぞれ91、95、90と高く57年恐慌には75と下落している。

主要穀物の、特に小麦とライ麦の輸出入についてみると、黒パンと火酒の原料であるライ麦は40年代以降輸入超過が続き、その量は時代とともに著しく増加する傾向にある。1878年におけるライ麦生産量は690万トンであった。小麦は東欧産の廉価な小麦が輸入されるにつれて60年代以降輸出超過量は徐々に低下し、1873年以後（75年を除いて）輸入超過になっている。1878年における小麦生産量はラ

第2表 ドイツの国外移者

年次	10年間の国外移住者 (A)	人口 (B)	(年次)	人口1万人中の年間移住者 $\frac{A \times 0.1}{B + A \times 0.1}$
1821- 30	8.5	28.1	(1825)	0.3
31- 40	167.7	30.8	(1835)	5.4
41- 50	469.3	34.3	(1845)	13.7
51- 60	1,075.0	36.1	(1855)	29.6
61- 70	832.7	39.5	(1865)	21.0
71- 80	626.0	42.5	(1875)	14.7
81- 90	1,342.4	46.7	(1885)	28.7
91-1900	529.9	52.0	(1895)	10.1
1901- 10	279.6	60.3	(1905)	4.6

出典 戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』東京大学出版会 p. 32.

イ麦の約30%の260万トンである。ドイツの貿易構造でみると、次第に工業製品の輸出が増大して、食料品、特に穀物の輸出が減少していく。1872年には「食品のうち穀物をみると、その輸出は全体の8%にすぎず、重要な小麦にしても全体の4%以下に減少していた」⁹⁾。いまや農業国ドイツは工業国へと脱皮しつつあった。

注

- 1) ハンス・モテック『ドイツ産業革命』未来社、大島隆雄訳、5ページ。
- 2) W. W. ロストウ『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社、木村健康訳、10ページ。
- 3) 同書、37ページ。
- 4) マックス・ウェーバー、『一般社会経済史要論』、岩波書店、黒正・青山共訳、上巻208ページ。なお、ドイツにおける土地所有形態や農業経営形態の詳細についてはウェーバーの同書を、さらにドイツの、特にエルベ川以東の農業労働者の状態についてはウェーバーの『農業労働制度』を参照。
- 5) 戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』、東京大学出版会、31ページ。
- 6) 同書、49ページ。

3 ドイツ産業革命の展開

われわれはドイツの産業革命を具体的に考察する段階に到達したと思う。まず第1にドイツの繊維工業に目を向けよう。

(1) 繊維工業（綿・毛織物・亜麻工業）

ドイツの繊維工業は農村マニュファクチュアとして発展してきた。というのは過剰人口が農村に滞留していたため家内工業や手工業として経営されていたし、18世紀のドイツでは租税は主に農産物に賦課され、繊維製品には全くあるいはほとんど課税されなかったがためである。

繊維工業における産業革命開始の前史をなすものは1773年 J. G. ブレーゲルマン Johann Gottfrid Brögelmann によるライン地方へのアークライト式紡績機の導入、1780年代中葉のザクセン地方における M. フレイ Mathias Frey によるジェニー紡績機の製作、ベルリンにおける80年代初頭のホート Hotho による綿織物マニュファクチュアへの紡績機の導入などである。これらの地方がやがて産業革命の過程において繊維工業の中心地へと発展していった。ライン地方が19世紀初頭において1つの中心地であったことはすでに述べた。1831年におけるライン地方の織機分布についてみると、綿織機7,828、毛織機3,806、麻織機4,094、絹織機7,117台であった。また1858年の同地方における紡績業の状態についてみると次の通りである。綿紡績の紡績所数40、紡錘数206,327、紡毛績の梳糸毛23—26,080、紡糸毛198—231、972、麻紡績2—10,068である。したがって1紡績所当りの紡錘数はそれぞれ5,158、1,133、1,172、50,034である。プロイセンとザクセンの綿工業の紡績所数と紡錘数は1837年にはそれぞれ152—162,000、124—490,000、1855年には209—264,000、133—555,000、1861年には69—398,000、154—707,000である。したがって1紡績所当りの紡錘数は1837年にはそれぞれ828、3951、1855年には1,268、4,173、1861年には5,768、4,590である。

羊毛工業はドイツ全体でみると、1846年には紡績所2,470、織物工場1,010、機械紡錘数452,000、

1855年にはそれぞれ1,690、1,090、577,000、1861年には1,210、700、698,000である。亜麻工業も全体としてみると、1843年には機械紡績所数17、紡錘数28,000、1852年にはそれぞれ20—57,000、1861年には26—107,000である。

ドイツの繊維工業は1870—71の普仏戦争によってアルザス・ロレーヌを割譲させることによってその規模を拡大した。すなわち「ロレーヌの木綿工業を併合したために、ドイツの繊維工業の生産設備は、紡錘数において56%、力織機数において88%、捺染工場設備においては100%の増大を示すに至った」¹⁾。

しかしながら、ドイツの繊維工業は産業革命においてイギリスのそれが果たしたような役割を決して演ずることはなかった。というのは、繊維製品の市場を独占的に支配していたのはイギリスであったからである。繊維製品とその原材料の純輸入についてみると、1840年には綿花16.4、綿糸21.9、綿製品0.89、毛糸1.4、毛製品1.3、絹0.32、1850年にはそれぞれ24.7、25.8、0.36、3.2、0.72、0.67、1860年には86.0、32.8、0.54、7.4、1.3、0.98、1870年には108、14.3、1.3、14.1、4.2、2.3（単位は1,000トン）である。この数字からみてもわかる通り、ドイツは原材料のみならず、製品をも常に輸入しつづけている。したがって「ドイツ綿工業はイギリス綿工業が受けもったような役割を決して演じることができなかった。なぜならば、機械制綿紡績業を発展させた最初の国のみが、イギリスのように世界市場を独占することができ、その商業覇権とその世界帝国から利益を手に入れることになったためである。他の諸国の綿工業はイギリスとの競争から自国の国内市場を確保した場合にのみ、生き永らえることができた。だからドイツ綿工業における固定資本の投下は、ドイツにおいて、産業革命の過程と最初の循環性好況、そしてその後におけるそれとを推進していく規模では行われなかった。こうして、産業革命の展開を貫徹させた決定的な固定資本の投下は、綿工業でも繊維工業でも軽工業一般でもなく、むしろ交通産業だったのである」²⁾。交通産業のなかには海運、通信、道路、運河などが含まれるが、そのなかでドイツ産業革命の牽引車となったものは鉄道である。

(2) 鉄 道 業

ドイツ産業革命において鉄道建設がそのリーダーシップを握ったことは一般に承認されている。鉄道は統一的な国内市場を形成する楨杆であり、国民国家の創設にとっても必要不可欠のものであることを早くから認識していた人々がいた。そうした鉄道敷設のプロバンガンディストのなかには、かの悲劇の経済学者フリードリッヒ・リスト Friedrich List (1789—1846) もいた。ドイツにおける鉄道事業の発展はいわばリストの遺産である、といってもあながち誇張だとは思われまいだろう。

ロストウは『経済成長の諸段階』のなかで鉄道が産業革命の遂行に対する起爆剤になりうることを次のようにのべている。「離陸期間中に鉄道は経済成長に対して三種類の大きな衝激を与えてきた。第1に、それは国内輸送費を引き下げ、新しい地域と生産物を商業市場に登場させ、そして全般的に、市場を拡大するというあのスミスの機能を遂行したのである。第2に、多くの場合、鉄道は急速に拡大しつつある新しい主要輸出産業部門発展のための前提条件として働いた。ついでこの輸出産業

部門が、たとえば1914年以前のアメリカの鉄道のように、国内発展のための資本創出の役割を果たしたのである。第3に、そして離陸それ自体にとってはおそらく最も重要なものとして、鉄道の発展は近代的な石炭・鉄・機械工業の発展をもたらした。多くの国々における近代的基幹産業部門の成長は、最も直接的に大規模鉄道網の建設およびとくにその維持のための需要に端を発している³⁾。産業革命に対してドイツの鉄道建設もまたかかる力を与えたのである。鉄道建設の推進主体は、(1) 国内市場の形成を求め大工業ブルジョワジー、(2) 鉄道が旧来の商業路を攪乱したため、流通経路の再編成を強要された商業資本家、(3) 全国市場とのつながりを求めるユンカーなどである⁴⁾。そして「これらの人々がさしあたり鉄道に目論んだことは、たんに鉄道企業からの直接的な利益ではなく、鉄道を基礎にして商業経営やマニュファクチュアのような従来地域的な企業のために、利益と利潤が増大することであった。彼らはこうして鉄道、より正確に言えば鉄道連絡によって、自分達のこれまでの企業が促進されるだろうという、また当該地区をあるいは迂廻することによって、このような連絡を欠いたために忍ばなければならない危険をさけようという、そうした希望から動き出したのであった⁵⁾。それゆえ鉄道建設の当初は「大規模な鉄道建設をどうにも正当づけられないような、既存の鉄道業務に対する需要の充足を越えた、むしろ将来の交通業務に対する需要をあてこんだもの⁶⁾」になったのである。すなわち鉄道建設はそれによって関連産業への需要を喚起しようとする投機的な性格を本来的にもっていたのである。

ドイツの最初の鉄道敷設は1835年ザクセンのニュールンベルク—フュルト (Nürnberg—Fürth) 間の7kmであった。その後ドイツの鉄道敷設距離は1837—39年130km、42年930km、47年4,000km、52年6,600km、57年9,000km、62年12,000km、66年14,800km、70年18,700km、73年には23,900kmに延長された。この間の増加率は他のヨーロッパ諸国のなかでも際立って高い。

鉄道会社数は1326—50年には27社、1社当りの資本金は15,800,000マルクであり、1851—70年前半には20社、1社当り資本金は86,100,000マルクであった。1838年の「鉄道企業に関する法律」Gesetz über die Eisenbanunternehmungen と1843年の「株式会社法」Gesetz über Aktiengesellschaften によって株式会社の設立にあたっては従来の「特許主義」から「免許主義」に変わり、他の産業の株

第3表 ヨーロッパ諸国の鉄道網の成長

(km)

	1835(年)	1840	1845	1850	1855	1865
イギリス	471	1,348	3,277	10,653	13,411	21,382
ドイツ	7	549	2,315	6,044	8,352	14,762
フランス	176	496	883	3,083	5,535	13,562
ベルギー	20	336	576	854	1,349	2,254
オーストリア		144	728	1,579	2,145	5,858
ロシア		26	144	601	1,048	3,940
オランダ		17	153	174	314	865
イタリア		8	157	427	1,211	4,334

出典 林達『ドイツ産業革命』学文社 p. 307

式会社の設立にあたっては様々の制限が加えられたが、鉄道業だけは特別に扱われた。1873年にはライン鉄道会社 Rheinische Eisenbahn-Gesellschaft, 41年ボン＝ケネル鉄道会社 Bonn-kölner E. G., 43年にはケルン＝ミンデン鉄道会社 Köln-Mindener E. G., 46年にはアーヘン＝マーストリヒト鉄道会社 Aachen-Mastrichter E. G. とアーヘン＝デュッセルドルフ鉄道会社 Aachen-Düsseldorfer E. G. が設立された。

等4表 ドイツ機関車の製造国

	ド イ ツ		外 国				合 計	
	(両)	(%)	イ ギ リ ス	(%)	ア メ リ カ ・ ベルギー	(両)	(%)	
1842 (年)	38	15.47	166	67.76	41	16.77	245	100
1851	679	62.64	281	25.92	124	11.44	1,084	100
1860	2,666	83.25	236	8.67	220	8.08	2,722	100
1871	5,727	96.76	107	1.81	85	1.43	5,919	100

出典 林達前掲書 p.218.

さて、蒸気機関車の生産国についてみると、1842年ドイツ国内で使用されていた245両のうち166両はイギリス製、29両はアメリカ製、12両はベルギー製、残り38両がドイツ製であった。ところが1851年には現存した1,084両の機関車のうち679両がドイツ製であった。ちなみに1873年には機関車7,900、客車14,600、貨車179,300両である。こうした点からみてもドイツの石炭・鉄鋼業や機械製造業の発展は目ざましたかったのである。鉄道網の拡大はその関連産業をもまたより一層発展させた。

(3) 石炭・鉄鋼業

1840年代の鉄道業の隆盛のちに石炭・鉄鋼業が発展した。40年代が鉄道の時代であったとすれば、それに続く50年代は石炭・鉄鋼業の時代であった。この時代にドイツはすでに示したように、国内で使用される機関車やレールなどの鉄道用資材を自国で生産し調達する能力を獲得した。

ドイツにおける石炭・鉄鋼業の発展は1824年レミー兄弟がライン河畔のラッセルシュタインに、フリードリッヒ・ハルコルトが1826年にヴェストファーレン州の高炉工場にパドル法を導入したことによってはじまる。これにコークス溶鉱炉が加わって、ドイツの鉄鋼生産量は飛躍的に増大した。1784年に発明されたパドル法が、すなわち石炭を燃料として炉の内部で熔かされた銑鉄を鉄棒で攪拌して鋼にする製鋼方法が、旧来の原始的製鋼方法を駆逐していた⁷⁾。従来の製鉄法においては、鉄鉱石を炉で溶解するためにほとんど木炭を使用していたが、そのためには広大な森林地帯を背後にもたねばならず、しかも森林は入会地のため共同体規制を受けていた。したがって、木炭高炉の建設は、小規模で分散していたが、30年代におけるルール地方の開発によってコークス高炉の建設は、いまやかかる立地条件から解放されて製鉄所の規模も大きく密集的で、しかも鋼の品質が改善された。第5表から明らかなように、ルール地方をかかえるヴェストファーレン州では銑鉄生産において使用され

第5表 1853年におけるプロイセン王国主要鉱山地区での
 棒鉄生産量の燃料別構成

(単位=ツェントナー)

地 域	石 炭	%	木 炭	%
ブランデンブルク・プロイセン主要鉱山地区	93,200	35	176,053	65
シュレージェン主要鉱山地区	407,223	40	598,770	60
ヴェストファーレン主要鉱山地区	831,451	93	66,775	7
ライン主要鉱山地区	1,626,201	89	211,219	11

出典 川本和良前掲書 p. 189.

る燃料としてのコークスは全体の93%、隣接するライン州では89%を占めている。これに反して、オスト・エルベのブランデンブルク・プロイセンでは35%、シュレージェンでは40%にすぎない。1830年代において鉄生産の主導的地位にあったエルベ川以東のオーベル・シュレージェンは1850年代には低滞し、それに代ってエルベ川以西のライン・ヴェストファーレンが急速に発展した。「鉄生産にあつては、49年にミュールハイムのフリードリッヒ冶金所に最初のコークス高炉が導入されて以来、驚くべき普及を示し、とくにルール地方を包摂しているヴェストファーレンにおいてはすでに鉄生産の93%がコークスを燃料とするに至っている。また鋼生産にあつても、12年にエッセンへの F. クルップによるハンツマン坩堝鑄鋼法の導入を嚆矢とし、26年にはルール地方における最初のパッドル法が F. ハルコルトによりヴェッターに導入されるに及び、53年には棒鉄生産の90%が石炭を燃料とするに至っている。50年代におけるライン・ヴェストファーレン鉄鋼生産量の飛躍的増大はこうした急速な技術的变化を基礎として遂行されたのである」⁹⁾。

第6表が示しているように、52—57年がドイツの石炭と鉄の生産及び国内消費における1つの転換点をなしているように思われる。この時期に石炭と鉄の生産及び国内消費はそれぞれ約100%の増加を示している。それは技術的変革とともにおそらく鉄鉱石を除く諸鉱物に対して王有権を主張し、民営鉱山にたち入った規制を加え、さらに高率の租税を徴収してきたいわゆるプロイセンの監督原則が1851年に廃止されると同時に、52年からの第1次「創立熱狂の時代」にあたって大規模な株式会社設立されたからであろう。この時期に設立された企業としては、52年のヘルデ鉱山・製鉄連合 Hörder Bergwerks-und Hütten-Verein、とフェニクス鉱山・製鉄会社 Phoenix, Anonyme Gesellschaft für Bergbau und Hüttenbetrieb (フランス系資本)、54年のポーフム鉱山・鑄鋼会社 Bochumer Verein für Bergbau und Gußstahlfabrikation、55年のヴルカーン製鉄・鉱山会社 A. -G. für Hüttenbetrieb und Bergbau Vulkan (オランダ系資本)、56年の新スコットランド Berg-und Hütten-Aktienverein Neuschottland (イギリス資本)がある。ちなみに1825年以前における鉱山・製鉄所の株式会社数は3社、1社当りの資本金は600,000マルク・機械・金属は1社、500,000マルク、1826—50年には鉱山・製鉄所の株式会社は18社、1社当りの資本金は4,600,000マルク、1851—70年前半には79社、2,800,000マルク、機械金属は11社、3,100,000マルクであった。そしてこうした産業資本の形成に対して資金面でバックアップしたのは銀行であった。ドイツの銀行は「巨額の長期貸付

第6表 ドイツの生産と消費の推移

年次	石炭(百万トン)		銑鉄(百万トン)	
	生産	国内消費	先産	国内消費
1837—39	2.8	2.6	0.16	0.18
42	3.7	3.5	0.17	0.29
47	4.8	4.7	0.23	0.41
52	6.4	6.1	0.24	0.35
57	11.8	10.6	0.54	0.81
62	15.6	14.4	0.70	0.82
66	21.6	18.5	1.05	1.15
70	26.4	24.1	1.39	1.40

出典 戸原四郎 前掲書 p. 41.

第7表 ルール地方鉄鋼業の集中度(1861年)

単位	採照量 千トン	稼働高炉 基	製鉄量 千トン	バドル 製鋼炉 基	棒鋼・ レーン 生産量 千トン	各種銑鉄加工		
						生産物 重量 千トン	価額 百万マルク	労働者 数 人
ヘンリヒ製鉄所	290	3	22.6	24	9.9	12.8	2.5	626
新スコットランド	—	2	21.2	16	8.2	8.4	1.6	374
ヘルデ連合	203	4	22.3	44	20.6	23.4	6.0	1,681
グーテホフヌング	918	4	27.8	40	16.1	18.3	3.5	1,050
フェニクス	674	3	27.3	30	15.8	16.2	3.5	600
以上5企業小計(A)	2,079	16	121.2	154	70.5	79.1	17.4	4,131
全ルール地方(B)	24,823	26	146.4	335	113.6	181.8	42.8	14,659
$\frac{A}{B}$ %	8.4	61.5	82.8	46.0	62.1	43.5	40.0	28.8

出典 戸原四郎 前掲書 p. 82.

の機関として、また大規模な株式引受の機関として、国内産業と密接な関係を結び、産業の急速な発展を金融面で促進したのであった」⁹⁾。

(4) 銀行業

大野英二氏の『ドイツ金融資本成立史論』によれば、ドイツにおける銀行資本の集積・集中の過程は、4つの時期に区分される。第1期は1848—73年であり、この時期に新しい銀行資本の地位と金融市場の中心としてのベルリンの地位とが確立される。第2期は1874—79年であり、73年恐慌を通して銀行資本の集中が展開される。第3期は1880—94年であり、前期が地方を中心とした集中運動であったのに対して、この時期はベルリンを基軸とするものに移行していく。第4期は1895年—1903年であり、産業資本の独占形成と結合して、ベルリン6大銀行が独占的支配網を確立する時期である。

しかし、ここでのわれわれの関心はドイツの銀行資本が確立される第1期である。しかもわれわれは、ドイツ銀行(1870年設立)とドレスデン銀行(1872年)を除いたベルリン6大銀行のうち40年代

と50年代に設立された、シャーフハウゼン銀行、ダルムシュタット銀行、ディスコント・ゲゼルシャフト、ベルリン商業銀行の4行だけを考察の対象にしたい。

大野氏によれば、ドイツの銀行は程度の差はあれ、預金業務、割引業務、動産抵当貸付業務、当座勘定業務といった「正規の銀行業務」と創業者利得を獲得せんとする「発起業務」とを結合する「特殊ドイツ的銀行型」として規定され、「イギリス的預金銀行型」と対比される。ドイツの銀行の資金構成からみると、他人資本を形成する普通預金の部分はきわめて小さく、自己資本比率が非常に高い。したがって当初ドイツの銀行は分散した資本の集中機関として、銀行本来の役割を演ずることは業務全体からみるとそれほど重要な地位を占めていなかったのである。

① シャーフハウゼン銀行 A. Schaaffhausen' scher Bankverein 資本金 15,560,000マルク

この銀行の前史はケルンのシャーフハウゼンが近隣の産業に出資する個人金融業であった。しかし1848年3月革命によって支払停止に陥り、この革命によってケルン商業会議所会頭カンプハウゼンが首相に、アーヘン商業会議会頭ハンゼマンが蔵相に就任したため、当時フランクフルト国民議会のメンバーだったメヴィッセンと協議して救済にのりだし、1848年8月28日シャーフハウゼンは個人銀行を株式会社に改組した。

50年代の同行はドイツの他の銀行に比べて当座預金を主とする預金高が多く、自己資本に対し預金が6割という比率を示していた。同行は個人銀行の時代から西ドイツの主要企業を取引先として発展し、それら企業に対する短期資金の融資を1つの重要な業務としてきた。たとえば、51年に設立されたケルン鉱山連合や翌年設立されたヘルデ連合などは同行が個人銀行の時代から出資していた企業であった。

② ダルムシュタット銀行 Darmstädter Bank 資本金 42,940,000マルク

同行はシャーフハウゼン銀行頭取メヴィッセンや個人銀行主オッペンハイムにより1853年4月設立された。同行は南ドイツの「商工業のための銀行」Bank für Handel und Industrieであることをめざし、発足当初は公債や鉄道株などの引受＝発行業務に従事するクレディ・モビリエ的性格が強かったが、56年からは繊維工業、鉄鋼業、船舶業などの発起業務を開始した。

③ ディスコント・ゲゼルシャフト Disconto-Gesellschaft 資本金 39,130,000マルク

ハンゼマンにより設立された同行はベルリンの手工業者をはじめ、一般に小商工業者のための信用組合として発足した。50年5月彼は手形割引組合ディスコント・ゲゼルシャフトを設立したが、政府は利付預金の受入を禁じたため、組合業務は不可能になり、51年5月この組合を匿名組合に転換して業務を開始した。しかしこの組合は当時まだ未発達な手形割引を主要な業務にしていたため、有利な資金運用先に事欠き、56年11月13日の総会により株式合資会社に改組され、正規の銀行業務のほか発起業務をも行なった。

④ ベルリン商業銀行 Berliner Handelsgesellschaft 公称資本金 45,000,000マルク 57年末までの払込み額 約10,000,000マルク

メヴィッセン、オッペンハイム、ダイヒマンらのケルングループの主導のもとに、ベルリンの金融業者メンデルスゾーン、ブライヒレーダー、ワルジャウェル、シックラーらが参加して56年7月2日

株式合資会社として設立された。

同行の目的は大規模な株式引受を行なうことにあった。同行の定款では「会社の目的は、各種の銀行・商業・産業業務の経営である。したがって、会社の活動範囲は、とりわけ、農工企業、鉱業、鉄鋼業、運河・道路・鉄道の建設、ならびに、株式会社の設立・合併・整理およびそれら会社の株式または社債の発行である」と規定されている。この銀行は50年代にはほとんどなんらの業務も行なっていない¹⁰⁾。

1850年代におけるドイツの銀行は上でみたように、預金は銀行本来の業務にあらずとしてこれを軽視したために、自己資本比率が他国の銀行にくらべて比較的高く、地域産業と固く結びついでちのちまで地方銀行としての性格を保持していたシャーフハウゼン銀行を除いて、公債や株式の発行・引受を主要な業務としていた。(しかしもちろん、シャーフハウゼン銀行がクレディ・モビリエ的性格を全くもっていなかったというわけではない)。ドイツの銀行は株式の発行・引受、多額の当座貸越、企業への直接出資を通して若い産業資本と結びつき、これをバック・アップした。この「特殊ドイツ的銀行型」として規定されるドイツの銀行資本は、19世紀末から20世紀初頭にかけてベルリン6大銀行による地方銀行の包摂とあいまって、大銀行を中心に産業資本と融合し、最も早く金融資本を確立する道を準備した。

(5) 電気・化学工業

ドイツの電気工業や化学工業の発展は1880年代であるが、その基礎は60年代に求められる。電気工業の発展は、ヴェルナー・ジーメンスが46年にグッタペルカにより絶縁された銅線を製作するグッタペルカ螺旋圧搾機を、さらに66年に発電機を発明したことによってその基礎がすえられた。50年には電信局40、電信線4,000キロ、66年には電信局1,200、電信線500,000キロに達したが、これはジーメンスが機械工ヨハン・ハルスケとともに1847年10月12日設立した合名会社ジーメンス＝ハルスケ商会 *Firma Siemens & Halske* に負うところが大きい。

化学工業では、繊維工業の染色や捺染のためにインディゴや茜などの天然染料が使用されていたが、69年にグレーベトリーバーマンが茜色の成分アリザリンの合成に成功してタール染料工業の基礎を築いた。また農業用肥料としての加里は1860年フランクの発明により、岩塩の精製の副産物として生産されるに到り、加里工業の基礎がすえられた。しかしドイツの化学工業がイギリスのそれをしのぎ、世界においてその絶対的地位を占めるのは80年代に入ってからである。

さて従来の免許主義を廃止して、準則主義を採用し、発券銀行と鉄道業を除いて株式会社の設立を自由にした1870年6月11日の株式会社法の改正及び普仏戦争の勝利による42億マルクという巨額の賠償金の獲得によって、ドイツの産業革命はいまや第2次「創立熱狂の時代」を迎えたのである。「こうして70年代初頭の『設立期』には、創業利得などの一時的利得の獲得を唯一の目標とするような投機的泡沫会社の設立も少なくなかった。しかし、このような旺盛な投機に促進されて全体として株式取引の規模は拡大し、一般の株式会社の設立が容易になり、株式発行によって資本を社会的に調達する

という資本蓄積様式が、この時期には強力な展開をみることとなったのである。そしてこれをつうじて、再生産の規模は急速に拡大し、70—73年の3年間に、鉱工業生産は平均3割程度の増大をとげ、とくに鉄道その他の建設活動と密接な関係にある銑鉄の生産は、6割もの増大をみたのである¹¹⁾。このようにしてドイツの産業革命は1873年にその頂点に達した。しかしその過程はまた同時に73年の取引所恐慌から過剰生産恐慌へとドイツの経済が巻き込まれる過程でもあった。

注

- 1) ヴァルガ、『世界経済恐慌史』、永住道雄訳、慶応書房、第1巻第2部 119ページ。
- 2) モテック、前掲書、37ページ。
- 3) ロストウ、前掲書、75-6ページ。
- 4) モテック、前掲書の訳者注 102ページ。
- 5) モテック、前掲書、40ページ。
- 6) 同書、38ページ。
- 7) 戸原四郎、前掲書、64ページ。
- 8) 川本和良『ドイツ産業資本成立史論』、未来社、190ページ。
- 9) 戸原四郎、前掲書、116ページ。
- 10) 銀行業についての叙述は戸原四郎、前掲書及び大野英二『ドイツ金融資本成立史論』、有斐閣を参照した。
- 11) 戸原四郎、前掲書、151ページ。

主要参考文献

- 1) ハンス・モテック、『ドイツ産業革命』、大島隆雄訳、未来社。
- 2) 川本和良、『ドイツ産業資本成立史論』、未来社。
- 3) 大野英二、『ドイツ金融資本成立史論』、有斐閣。
- 4) 戸原四郎、『ドイツ金融資本の成立過程』、東京大学出版会。
- 5) ヴァルガ『世界経済恐慌史』、永住道雄訳、慶応書房。
- 6) メンデリソン『恐慌の赤論と歴史』、飯田貫一他共訳、青木書店。